

平成30年度 市政執行方針

 芦別市

平成30年度 市政執行方針

はじめに	1
1 運営の重点施策について	2
2 主な施策及び当面する諸課題への対応について	6
基本目標 1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち	6
◎情報共有・市民参加と協働の促進	6
◎広域連携の推進	6
◎ふるさと納税の推進	7
基本目標 2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち	7
◎地域公共交通の確保・充実	7
◎一般国道452号等の整備促進	7
◎移住・定住の促進	8
◎花と木・緑化の推進	8
◎住宅環境整備の推進	9
◎空き家・危険家屋対策の推進	9
◎防災・減災対策の推進	10
◎医師の確保	10
◎消防・救急体制の充実強化	10
◎市総合庁舎の整備	11
基本目標 3 いきいきとした産業がきらめくまち	11
◎農林業の振興	11
◎商工業の振興	11
◎地域物産の海外への販路拡大	12
◎観光の振興	12
◎株式会社芦別振興公社の経営	13
基本目標 4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち	13
◎生活習慣病及びがんの予防対策の推進	13
◎母子保健事業の充実	14
◎高齢者福祉及び介護保険事業の推進	14
◎障がい者福祉の推進	15
◎国民健康保険事業の運営	15
基本目標 5 健やかで心豊かに学べるまち	16
◎教育行政の推進	16
◎小中学校教育の充実	16
◎高校・高等教育への支援	16
おわりに	17

はじめに

平成30年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を、市民並びに市議会議員の皆様へ申し上げます。

私は、昨年2月に芦別市長に就任以来、早いもので1年が経過し、これまで市政を運営するうえでの施策の主要テーマを「市民の福祉増進と財政の健全化」として、市民感覚、市民目線に沿った市政運営に誠心誠意努めてまいりました。

また、本市での人口減少対策や地域活性化策を取りまとめた「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業の振興、雇用の確保、若い世代の結婚、出産、子育ての充実に係る諸施策に取組み、重点施策の一つである北海道立林業学校の誘致に向けて、芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会並びに市議会と一体となり、さらには町内会連合会による主体的な署名活動の取組みをいただき、官民一体、オール芦別での積極的な活動を展開してまいりました。

さらに、市民や関係団体の皆様とも連携を密にして、様々な地域課題の前進と解決に向け全力を傾注し、十分とは言えないものの一定の成果があったものと考えております。

今年度におきましても、社会情勢が大きく変動する中で、安全・安心な市民生活の確保や、基幹産業である農林業をはじめ、商工業や観光の振興、高齢者の福祉や医療、介護、保健、子ども・子育て支援への対応、教育文化、スポーツの振興、移住・定住対策、財政運営や芦別振興公社の対応等々、多くの課題が山積しておりますが、これら諸課題や施策に果敢に挑んでいく所存であります。

特に、私は本年を「改革と成長の年」と位置づけ、改革と成長を合わせ持った芦別創生を目指してまいりたいと考えております。本市には、力強く伸びる成長力を秘めた潜在力が大いにあると確信しており、「豊かな森林資源などの恵まれた自然」、「災害や地震が少ない安全・安心な土地柄」、「他に引けを取らない良質な農産物等の食」、「環境省から道内唯一の国民保健温泉地として認定されている芦別温泉」の4大資源があり、今後、これらの地域資源を効果的かつ有機的に結合させてブランドとして発信することで、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

改めるべきものは改め、守るべきものは守るという「不易流行」のまちづくりに心がけ、人口減少という危機をバネに「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、及び「行財政改革の推進と財政の健全化」を施策の中心に据え、さらなる芦別の価値を高めながら、市政各般において本市の成長につながるよう、市民並びに市議会議員の皆様をはじめ、関係自治体や関係団体の方々との連携を密にして、全力を尽くして取組んでまいります。

1 市政運営の重点施策について

今年度の市政運営の重点施策についてであります。1点目は、「**芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」に掲げる各種施策の推進についてであります。

同戦略では、これまでに各分野における基本目標や基本的方向に沿い、取組みを進めており、今後もP D C Aサイクルにより、各分野における施策の検証を行いつつ、市民や関係団体の皆様との意見交換を行いながら、効率的で実効性の高い施策へと見直しを行うこととし、同戦略に掲げる施策を重点施策として取組を推進してまいります。

産業の振興においては、基幹産業である**農林業の振興**に向け、芦別市農業振興条例に基づく助成制度に基づき、きらきらぼし生産組合による芦別産米の付加価値を高める産地ブランド化に向けた取組をはじめ、芦別食農産業推進協議会による日本酒「あしべつだけ」の委託醸造事業や、J Aたきかわ花き生産組合芦別支部による新たな品目として「りんどう」の導入に向けた取組などに対し支援を行い、施設園芸作物の振興など地域産業の競争力強化を図ってまいります。

また、本市の地域特性である森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者の育成の推進と、市有地で造成した早生樹の試験林の適切な保育管理を実施し、将来の木質バイオマス原材料の安定的な確保につながるよう実証実験を行ってまいります。

さらに、今後の林業によるまちづくりを推進するため、市内の私有林を計画的に購入して市有林の施業面積を拡大し、循環型森林施業の確立を図ってまいります。

なお、北海道立林業学校の誘致に向けては、芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会をはじめ、関係機関・団体が一体となり引き続き情報収集に努めながら活動を展開してまいります。

商工業の振興につきましては、商業の活性化に資する芦別商工会議所によるプレミアム商品券の発行事業や、芦別ポイントカード協同組合とのAカード行政連携ポイント事業の実施などをはじめ、製造業等の振興発展に向けては、地域未来投資促進法に基づき、昨年12月に国からの同意を得た本市の基本計画を活用し、精密機械製造業等の集積によるものづくり関連産業の高い技術力を生かした、安定的な生産体制の確立と新たな取組を後押ししてまいります。

市内企業における**人材の確保**対策につきましては、新規学卒者等雇用奨励金交付条例や、ふるさと就職奨励金交付条例に基づく奨励金交付制度を活用し、雇用の確保と地元定着を推進してまいります。

また、産業振興住宅確保奨励金交付制度の活用を促し、市内企業の従業員に対する福利厚生充実と人材確保を支援するとともに、商工会議所との共催による求人に関する合同企業説明会を開催するほか、近隣市町の高校や大学への訪問活動を継続してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、市内の私立芦別みどり幼稚園が施設型給付事業及び一時預かり事業を実施しており、さらに本年5月から国の制度を活用し、小規模保育園を整備するとともに、同園と延長保育事業業務を委託し、急を要する一時預かりを可能にするなど、子ども・子育て支援事業の充実を図ってまいります。

合宿の里事業につきましては、交流人口による地域経済の活性化及びスポーツ振興を図るため、快適に練習に専念できる環境を整備し、合宿団体の継続的な利用の確保と、新規合宿団体を誘致するため合宿の里事業の充実を努めてまいります。

特に、今年度もJTバレーボールチームが芦別合宿を予定していることから、受け入れ環境の充実を努めるとともに、本市が平成10年に全日本女子バレーボールチームのホームタウンとして指定され、また、日本オリンピック委員会より油谷体育館が強化センターとして指定されてから20年目の記念の年となることから、芦別合宿と紅白試合の開催実現に向け取組んでまいりたいと考えております。さらにはエスポラーダ北海道の芦別合宿に向け

ても誘致活動の強化を図ってまいります。

このほか、元プロ野球選手を講師に招き小学生を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催するほか、同クラブと連携し、次年度以降の新たな事業の実施を検討してまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、日本代表チーム及び海外チームの合宿誘致に向けて情報発信に努めてまいります。

なお、合宿誘致に必要な宿泊施設の整備につきましては、収容人数の増加を図るため、既存の宿泊交流センター事務棟の改修について具体的に検討してまいります。

スポーツ医科学による**大学との連携**につきましては、本年2月に国立大学法人旭川医科大学と本市において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ振興等への取組を進めるに際し、それぞれの資源を活用し、相互に連携・協力体制を構築することを目的として連携協定を締結したところであります。この協定に基づく連携・協力事項につきましては、スポーツの普及及び啓発、スポーツ競技者への支援、スポーツ医科学の研究及び教育、スポーツによる地域活性化等の取組であることから、本市の重要施策である合宿の里事業を推進するうえでも、大変有意義な取組となることが期待されますので、今後、具体的な内容について双方で協議を進めてまいります。

2点目は「**行財政改革の推進と財政の健全化**」であります。

本市では、これまでに厳しい地域の経済情勢や人口減少の影響による収入減を見据え、安全・安心な市民生活の確保に必要な行政サービスを維持しながら、健全で効率的な行財政運営を推進するため、行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、近年の財政状況は、収入面は減少傾向にある一方、支出面では市立芦別病院への経営支援、株式会社芦別振興公社への長期貸付金のほか、人口減少対策や地域活性化策、公共施設の維持管理費や老朽化対策費など、様々な要因で財政負担が増加しており、本市の財政状況は急激に厳しさを増している状況であります。これまで当該年度の収入では支出を賄いきれず、市の貯金である財政調整基金等の留保資金を取り崩している実態にあり、このままでは留保資金の枯渇が危惧され、財政運営は危機的な状況に陥ること

が懸念されているところであります。

このため、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するため、各施策の推進と健全な財政の堅持に向けた取組みのバランスを図りながら、身の丈に合った収支の均衡を保つ財政構造へと転換し、今後見込まれる人口減少に対応したコンパクトなまちづくり、行政のスリム化やダウンサイジングしながら、同時にその機能をさらに充実させていく、いわゆる「縮充」という考え方が求められていると考えております。こうしたことを踏まえ、総合計画をはじめ、各種計画に基づくまちの魅力を高めるための取組を推進するうえでの不可欠な手段として、さらなる行財政改革に取り組む必要があり、その指針として、平成29年度において「行財政運営と改革の基本方針」を定めるとともに、具体的な取組をまとめた実行計画の「行財政基盤強化集中改革プラン」を策定したところであります。

この改革プランでは、基本目標として収支均衡型の財政構造の確立と標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の確保を掲げ、また、基本方針として、行政改革では事務事業の見直し、公共施設マネジメントの推進などによる行政運営の効率化とコストの最適化、財政改革では歳出削減等による持続可能な財政構造の確立に向けた単独事業などの聖域なき見直し、市政改革では情報共有・市民参加と協働の推進に取り組むこととしております。

また、去る2月16日には、学識経験者、市内の公共的団体15団体の代表者及び公募による市民の17名で構成する「芦別市行政改革推進委員会」から、市の独自事業として行っている高齢者福祉サービスについて、人口減少下における各公共施設のあり方について、及び結婚・出産・子育てなど人生の出来事に関わる市のサービスについてをテーマとして、これらの事務事業を市民目線で検証され、第1弾の提言として、全21項目にわたるご提言を受けたところであります。

私は、この貴重なご提言を真摯に受け止め、今年度中に検討を進め、実施可能なものは次年度以降速やかに対応してまいりたいと考えております。

今後は、この改革プランをまちづくりの一環として位置づけ、計画に基づき着実に推進し、芦別の確かな未来やまちの成長と伸展につなげていくよう目指してまいります。

2 主な施策及び当面する諸課題への対応について

次に、主な施策及び当面する諸課題への対応につきまして、以下、『第5次芦別市総合計画』の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち

◎情報共有・市民参加と協働の促進

情報共有・市民参加と協働の促進につきましては、平成20年に制定した芦別市まちづくり基本条例では、情報共有と市民参加と協働を基本としてまちづくりを進めることとしておりますが、今年度は5年ごとの見直しの年を迎えますことから、条例の内容や条例に基づく取組が時代に合致しているか検証を行うとともに、まちづくり懇談会などの機会を通じて市民の皆様からのご意見をいただき、その結果に基づき必要な見直しを行ってまいります。

また、市民との情報共有手段の一つである本市の公式ホームページにつきましては、導入から年数が経過し、近年増加しているスマートフォンの閲覧に対応できない環境となっていることや、国から高齢者や障がいのある方でも不自由なく閲覧できる環境の整備が求められていることから、今年度にリニューアルを行い、デザインの再構築や閲覧環境の改善を図って利用者の増加に努めてまいります。

◎広域連携の推進

広域連携の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合加盟5市5町の枠組みを基本としながら、様々な分野における人材確保など、中空知に共通する課題の解決や効率的・効果的な行政サービスを展開するため、中空知定住自立圏構想推進ビジョンに基づく取組を推進してまいります。

また、江別市4大学と自治体連携による学生の地域定着事業として、市内企業インターンシップ等を実施するほか、北海道空知地域創生協議会と連携し、移住・定住の促進に向けた事業等を展開してまいります。

◎ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進につきましては、ふるさと納税による寄附が本市のまちづくりを推進するうえで貴重な財源となっており、地元特産品の販路拡大にもつながることから、民間団体のノウハウも取り入れながら、さらなる市内産業の活性化と地元産品の消費拡大に取組み、ふるさと納税で得られた資金を有効に活用してまいります。

基本目標 2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち

◎地域公共交通の充実・確保

J R 根室線の維持・存続問題につきましては、現在、本市のほか滝川・新得間の 7 沿線自治体で構成する根室本線対策協議会に事務レベル検討会議を設置し、国、北海道及び J R 北海道とともに路線の維持・存続に向け、取組みが可能な利用促進策等を検討しているところであります。

しかし、今年 2 月に北海道知事の附属機関である北海道運輸交通審議会の鉄道ネットワーク・ワーキングチーム・フォローアップ会議において、北海道の将来を見据えた鉄道網のあり方についての取りまとめが行われ、根室線のうち、滝川・富良野間は地域の負担等も含めた検討・協議を進めながら路線の維持に努めていくことが適当とされた一方、富良野・新得間では他の交通機関との代替も含めた検討・協議を進めることが適当との異なる考え方が示されたことから、今後、同協議会においてそのことなどを踏まえた対応策を協議してまいります。

また、新たに芦別駅前への市外路線バス等の乗り入れにより、芦別駅前を J R、バス、タクシーによる地域公共交通の拠点とするため、今年度から再整備事業を実施し、市民、観光客など交通利用者への利便性の向上、及び駅前地区のにぎわい創出による地域活性化が図られるよう取組んでまいります。

◎一般国道 4 5 2 号等の整備促進

一般国道 4 5 2 号につきましては、夕張市から旭川市を結ぶ道路として旭川空港を拠点とする新たな観光・物流が期待されるほか、十勝岳噴火の際の救急医療搬送路として重要な路線であることから、一般国道 4 5 2 号建設促

進期成会の構成市町である本市と夕張市、三笠市、旭川市、美唄市、美瑛町、東神楽町が連携を図りながら、未開通区間の早期開通に向け、関係機関である国土交通省のほか、財務省及び観光庁へ要望を行ってまいります。

なお、既に供用されている旭町(あさひちょう)から旭町油谷(あさひまちゆや)までの区間においては、道路と橋が狭いことから、歩行者及び車両が安全に通行できる整備を合わせて要望してまいります。

また、三段滝公園周辺は、北海道観光の拠点となる場所であることから、「滝の駅」としての整備に向けて主要道道美唄富良野線整備促進期成会の構成市である美唄市、富良野市と本市が連携を図りながら、国及び北海道と協議を進めてまいります。

さらに、主要道道芦別美瑛線につきましては、一般国道452号を補完する道路として、主要道道芦別美瑛線整備促進期成会の構成市町である本市と美瑛町、上富良野町が連携を図りながら、北海道に対し対面交通が可能な全面舗装の整備を要望してまいります。

◎移住・定住の促進

移住の促進につきましては、国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、移住・定住、農業・林業、スポーツの各分野に地域おこし協力隊員を配置し、各分野での課題解決に向けた活動を推進するとともに、隊員の任期終了後の本市への定着が図られるよう、関係部署と連携して取組んでまいります。

また、東京都で開催される「ふるさと回帰フェア」などの移住PRイベントに出展するとともに、新たにPR用リーフレットを作成し、本市へのPR活動を行いながら新たな移住者の誘致に努めてまいります。

定住の促進につきましては、持ち家取得奨励金制度と空き家・空き地情報バンク制度による一体的な活用が定着してきておりますので、今年度もこれら制度の積極的なPRに努め、市民の定住を促進し人口流出の抑制を図ってまいります。

◎花と木・緑化の推進

花と木・緑の推進につきましては、「芦別市花と木・緑化推進事業計画」に基づき、町内会と連携を図りながら幹線道路の植樹帯に花を植栽する「花

いっぱい運動」と、道の駅外周の花の植栽、旭ヶ丘公園の桜の管理と植樹、公園や街路樹の計画的な剪定を継続してまいります。

また、平成21年に福井県越前市に本社があるサンスイグループの会長であった本市出身の故加賀谷千秋氏より、「花木の植栽等緑化推進のための資金」として寄附を受け創設した「芦別市花と木・緑化推進基金」を活用し、同計画に基づき、赤や黄色などの色鮮やかな紅葉を楽しむことができる景観を創出するため、旭ヶ丘公園付近から上金剛山の山並みにかけてモミジと桜を植樹し、「（仮称）加賀谷ウォーキングパス（散策路）」として計画的に整備を進めてまいります。

◎住宅環境整備の推進

旧緑ヶ丘小学校跡地における「まちなか道営住宅」の整備につきましては、平成29年度をもって予定されていた事業が完了し、隣接する市有地については簡易的な広場として造成いたしました。今年度に策定する住生活基本計画の中で改めて有効な活用策を検討してまいります。

また、公営住宅「すみれ団地」につきましては、昭和49年以降に建設され老朽化が著しいことから、芦別市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今年度から順次建替えを実施して7棟40戸の住宅を建設するほか、老朽化した集会施設についても当該団地にあわせて建替えを行ってまいります。なお、団地の構造及び規模につきましては、平成24年度に策定した「地域材利用推進方針」に基づき、地域材であるカラマツ材の利用促進を図るとともに、「さつき団地」の木造平屋建てをモデルとした整備を図ってまいります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯安心した暮らしを確保されることが重要であることから、市内に住宅を所有する高齢者に対し、市内に建設されている有料老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者向け居住施設・住宅への住み替えを支援し、住み替え後の住宅を、子育て世帯が有効に活用できる子育て世帯向け住み替え支援を推進してまいります。

◎空き家・危険家屋対策の推進

空き家・危険家屋対策につきましては、所有者の管理不全による防犯・防火上の問題や、景観を損なうことによる観光等への影響があるほか、建物の

倒壊等により市民等への財産に被害が及ぶことがあることから、関係法令や「芦別市空き家等対策条例」に基づき対応を図ってまいります。

また、今後において管理不全の空き家が増加傾向にあることから、関係団体や事業者と連携して、抑制を図るための仕組みづくりの構築に向けて、庁内検討組織により引き続き検討を進めてまいります。

◎防災・減災対策の推進

防災・減災対策の推進につきましては、「自助」、「共助」、「公助」による防災体制を強化するため、町内会の自発的な自主防災組織の設置促進とその育成を図るとともに、組織の防災活動に対し支援を行ってまいります。

また、芦別市社会福祉協議会と協定を結び、災害時に災害ボランティアセンターを設置するなど、防災ボランティア活動の多様な支援活動の受け入れについて、地域の協力を求める受援力を高めるとともに、昨年度、災害予防及び応急対策等に対応するため、防災危機管理専門員として嘱託職員を増員したことから、さらなる安全・安心な防災体制の強化に努めてまいります。

さらに、北海道から指定を受けている「土砂災害危険箇所」の基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定促進を図ってまいります。

◎医師の確保

市立芦別病院における医師の確保につきましては、特に外科・整形外科医師を中心に北海道や道内医育大学、及び各種医療関係機関等へ医師派遣の依頼・要請を継続して行うほか、道外からの医師確保にも努めていくため、全国自治体病院協議会などと連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

なお、今年4月からは、内科の嘱託常勤医を採用できる見通しでありますので、引き続き医療体制の充実に努めてまいります。

◎消防・救急体制の充実強化

消防体制につきましては、今年度から職員の滝川地区広域消防事務組合への身分一元化により体制強化を図るとともに、消防団員の防火衣を年次的に更新し、装備の充実を図ってまいります。

救急体制につきましては、地域の高齢化や疾病構造の多様化に加え、各種災害の発生に伴い、複雑かつ高度化する救急・救助に対応できる的確な処置

と技術の向上が求められていることから、高規格救急車の更新など救急・救助に関する資器材の整備と隊員の研修、及び訓練による充実強化に努めるとともに、救命率向上のためAEDの取扱いを含めた応急手当講習会等を実施し、市民への応急手当技術の普及促進を図ってまいります。

また、近年、市立芦別病院の外科・整形外科医師の不足により管外医療機関への搬送が増加していることに加え、1件に要する搬送時間も長時間に及び、この間に新たな救急出動が発生して重複する場合もあることから、管外搬送の増加や重複救急に対応するため、広域消防として連携を強化し、安全・安心な体制整備を図ってまいります。

◎市総合庁舎の整備

市総合庁舎の整備につきましては、現在の庁舎は昭和44年の建設以来48年が経過し、老朽化が顕著なことに加え、旧耐震基準で建築された施設であることから、市民の皆様への行政サービスや防災対策の拠点としての機能を果たすため、長期的な視点から経済性や利便性を考慮した結果、庁舎の建替えを基本に財源確保の課題等を含めた検討を進めてまいります。

基本目標3 いきいきとした産業がきらめくまち

◎農林業の振興

農業の振興につきましては、国や道の農業施策を進めるにあたり、生産者、農業団体、関係機関と協力しつつ、農業所得の確保や担い手の育成・確保対策などを推進してまいります。

また、林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、今年度から10年間の計画として策定した芦別市森林整備計画に基づき、国及び道の補助制度を活用して、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

◎商工業の振興

商工業の振興につきましては、現行の資金融資制度、企業振興奨励金及び企業振興事業補助金などの諸制度について、商工会議所と連携しながら市内

事業者の積極的かつ効果的な活用を促すとともに、事業の維持・発展を支援してまいります。

また、市内で創業を目指す方に対して協力・支援するとともに、市内事業者の事業継続や後継者対策にも注力し、地域経済の維持と活性化に努めてまいります。

◎地域物産の海外への販路拡大

地域物産の海外への販路拡大につきましては、本市及び旭川市、稚内市、留萌市、紋別市、士別市、名寄市、富良野市、深川市の道北9市で構成するサハリン経済交流促進協議会が、ロシア連邦ユジノサハリンスク市で開催していた道北物産展については、昨年度をもって終了しましたが、一部商品については取引が始まっていることから、これらの取引拡大を目指すとともに、道北9市の取組みとして、引き続き開催されるサハリン州事業関係者を招いた商談会等への事業者の参加を促し、取引量や品目の拡大を目指してまいります。

また、北海道が実施を予定している台湾や東南アジアでの商談会に、地元物産を出品する事業者の取組みを支援するほか、昨年度に引き続き市内事業者との連携により香港で開催される物産展に参加し、地元産品の海外輸出に向けた取組みを強化してまいります。

◎観光の振興

観光の振興につきましては、芦別市観光振興計画に基づき、今年4月から一般社団法人となる芦別観光協会を本市の観光戦略を担う中核的な組織とし、観光専用ホームページ等を通じた情報発信の強化、観光資源の掘り起こし、積極的な誘致活動、受け入れ態勢の整備などを通じて、観光客の誘致による交流人口の増加とそれによる地域経済の活性化につなげる取組みを進めるとともに、芦別観光協会の財政基盤と運営体制の安定化を図るために必要な支援を行ってまいります。

また、芦別温泉スターライトホテルをはじめとした健民センター施設群を運営する指定管理者とも連携しながら、本市の観光拠点としての活性化に向けて支援してまいります。

観光施設の整備につきましては、芦別温泉「星遊館」は施設の老朽化や設備の更新が必要なことから、再整備による集客増を図るため、今年度は別棟として新たに機械室棟を建設し、翌年度には浴室、露天風呂等のリニューアル工事を実施いたします。

また、道の駅、オートキャンプ場、陶芸センター、国設芦別スキー場などの施設については、施設利用者が安全に使用できる環境を維持するとともに、指定管理者と連携しながら利用者の増加を目指した取組みを進めてまいります。

なお、カナディアンワールド公園につきましては、平成2年の開園以来27年が経過し、園内の施設及び設備が著しく老朽化していることから、利用者に対する安全性の確保が難しい状況となっておりますので、関係者との協議を行い、今後、閉園等を含め具体的な対応策を検討してまいります。

◎株式会社芦別振興公社の経営

株式会社芦別振興公社につきましては、今後の経営状況を見通しますと、単年度での黒字収支は維持される状況であるものの、市からの委託業務の民間開放が期待されている中では、長期債務を60年間にわたり償還することが厳しい局面も想定され、再び経営問題が惹起することが考えられるところであります。

このことから、今年度の芦別振興公社定時株主総会において、議案外の案件として解散について触れる予定でありますので、市として同社に対し解散に向けた対応を求めるとともに、同社が受託している業務の移管先確保や社員の雇用確保など、解散に必要な対応を支援してまいります。

基本目標4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち

◎生活習慣病及びがんの予防対策の推進

生活習慣病の予防対策につきましては、特定健診の結果をもとに個々の生活実態に沿った支援により重症化を予防するとともに、健康運動講座などの健康教育を推進し生活習慣病の改善を図ってまいります。

また、がん検診につきましては、早期発見・早期治療に結び付けるため、広報等による市民周知や未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

さらに、小・中学生にがんに対する正しい知識を伝えるため、学校と連携してがん教育を実施いたします。

◎母子保健事業の充実

母子保健事業の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスを実施することで、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、母性・父性を育み乳幼児が心身ともに健やかに育つことを支援するため、特定不妊治療費の一部助成、妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部を助成するとともに、新生児期の全戸訪問、乳幼児健康診査・健康相談、フッ素塗布等を実施いたします。

また、妊婦の陣痛など緊急時の対応について、安心できるサポートづくりの実施に向けて検討を進めてまいります。

◎高齢者福祉及び介護保険事業の推進

高齢者福祉の推進につきましては、今年度を初年度とする「第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」に基づき、老人クラブの活性化、芦別温泉等利用券等の交付、百歳祝品の贈呈などによる生きがいを推進してまいります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らすためのサービスの充実を図るため、門口除雪サービス、在宅福祉サービス、緊急通報システムの設置支援や、高齢者の困りごとやニーズを把握し、関係機関への働きかけやサービスをつなげる役割を担う生活支援コーディネーターの配置により、住民主体の地域の支え合い体制を整備し、生活支援・介護予防の充実・強化を図ってまいります。

さらに、「地域包括ケア」の実現に向けては、要支援・要介護状態にならないよう、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業などの実施により介護予防に努め、要支援・要介護の状態になっても、高齢者のニーズやその状況の変化に応じ、介護サービスをはじめとするサービスが切れ目なく提供されるよう、体制整備を図ってまいります。

加えて、高齢者やその家族が抱える介護サービスや権利擁護、高齢者虐待、消費者被害に対する不安や疑問など、様々な相談に応じる総合相談支援事業を推進してまいります。

介護保険事業につきましては、本市にふさわしい「介護保険制度の持続可能性の確保」と、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とする必要な取組みとして、第1号被保険者の保険料収入の確保、保険給付の適正化など、円滑な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、認知症施策の推進として、認知症の診断を受けた人を支援するため、「認知症サポーター」の養成、「芦別市高齢者SOSネットワーク」の活用、「位置情報提供サービス」機器の一部助成などに取組むとともに、在宅医療・介護連携の推進、高齢者の住まいに係る取組みへの働きかけ、生活支援サービスの充実などを確立し、団塊の世代が後期高齢者となる7年後の超高齢化社会を見据えた中長期的な視点に立った施策の展開を図ってまいります。

◎障がい者福祉の推進

障がい者福祉の推進につきましては、今年度を初年度とする「第5期芦別市障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が、障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した生活をするために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付を始めとする各種福祉サービスと、それに伴う計画相談支援事業の充実を図り、地域生活支援事業等を推進するほか、日常生活を支えるハイヤー料金扶助事業、通院通所のための交通費扶助事業、健康増進を図るための芦別温泉等利用券交付事業等の独自施策を推進してまいります。

◎国民健康保険事業の運営

国民健康保険事業の運営につきましては、今年度から国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式に変更になりますことから、引き続き住民に身近な窓口として、資格管理・保険給付・税率の決定及び賦課徴収のほか、保健事業の実施を担うとともに、各種届出や保険証の発行、保険給付等の適正化に努めてまいります。

また、短期被保険者証の活用などによる収納率向上対策を推進するとともに、各種検診等の助成事業を継続して実施し、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査及び特定保健指導を推進してまいります。

基本目標 5 健やかで心豊かに学べるまち

◎教育行政の推進

教育行政の推進につきましては、「芦別市総合教育大綱」に基づき、学校教育等の各分野の重点目標達成に向けた方針のもと、各種施策の管理・執行を行うとともに、教育委員会と相互の連携を図りつつ、より一層市民の皆さんの意見等を反映した教育行政の推進に努めてまいります。

◎小中学校教育の充実

小中一貫教育の充実につきましては、芦別市小中一貫教育協議会（仮称）を核として、これまで積み上げてきた小中連携教育の実践を基に、一貫性のある学びの連続性を取り入れた指導過程の工夫・改善を進めてまいります。

また、保護者や地域が「学校の応援団」として学校に積極的に関わることが求められていることから、「コミュニティ・スクール」の導入に向けた具体的な推進計画や、本市の実情に沿った組織づくり等の準備を進めてまいります。

◎高校・高等教育への支援

高校・高等教育への支援につきましては、専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学においては、特色を生かした教育活動が展開されておりますが、近年続いている少子化や教育機関の新設・多様化に伴う入学生の減少が大きな課題となっております。

このため、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施するとともに、今年度からは住所要件を廃止し、市外在住者への交付額を増額することにより、入学者の確保に向けて更なる支援を行ってまいります。

特に、専門学校北日本自動車大学校に対しては、修学奨励金交付事業に係る住所要件の廃止、及び学校が実施する学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業の創設により、入学者の確保に向けた支援を行ってまいります。

また、芦別高等学校に関しましては、間口の維持・確保に向けた魅力のある取組として、入学生の確保と保護者の負担軽減を図るため、通学費及び検定試験等受験料助成事業を継続して実施いたします。

さらに、外国語教育の充実を図るため英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望を叶えるための学力向上対策として、学校が取り組む事業に対して補助金を交付する事業を継続して実施してまいります。

このほかの教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

以上、平成30年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、平成30年度に実施を予定している事務事業につきましては、別冊「第5次芦別市総合計画／実施計画（平成30年度～平成31年度）」のとおりでありますので、ご高覧賜りたいと存じます。

おわりに

本市の重要課題である人口減少対策に向けましては、引き続き「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく諸施策の推進と、私の市政運営のテーマである、「市民の福祉増進と財政の健全化」に向けた諸課題に誠心誠意取り組んでまいります。

今年度は本市の美しい郷土を作り上げた代々のかたがたの努力を讃え、次代へと継承するための市民の心構えを定めた芦別市民憲章が、昭和43年9月に制定されてから50年目を迎えます。今、改めてこの憲章の意義を再認識し、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、将来を見据え、市民の皆様に住んで良かった、住み続けたい、市外の皆様には訪れてみたい、訪れて良かったと実感いただけるまちづくりを進めるとともに、市民並びに市議会議員の皆様との確かな信頼関係のもとに、安定した市政と第5次総合計画の目指す都市像である「人が輝き 豊かな自然と共生する 安全安心なまち」の実現に向け、全力を尽くしてまいり所存であります。

なお、現行計画が来年度をもって終了いたしますが、次期計画の策定に向けましては、芦別市まちづくり基本条例に基づく「情報共有」と「市民参加と協働」を基本として計画の策定を推進してまいります。

むすびに、市政の推進と本市の振興発展に向けて、市民並びに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の市政執行方針といたします。